

防災通信 No.25

この通信はみなさんの防災意識を高めていただき、少しでも被害を小さく出来ることを目的に作成しています。ご意見等ありましたらお寄せください。

(グリーンテラス本郷台自治会)

災害時のガソリンスタンド

災害発生時の避難場所といえば、学校や公民館等を思い浮かべますが、意外と知られていないのが、一時的な避難場所としてのガソリンスタンドです。大変危険な場所と思われそうですが、災害時にガソリンスタンドが安心・安全なわけを紹介します。

【ガソリンスタンドの安全性】

危険物を取り扱うガソリンスタンドを建設するためには、消防法による厳しい建築基準をクリアしなければなりません。したがって、一般の建物より耐震性・耐火性に優れた構造となっています。

基本構造は、石油製品のタンクが地下に埋められており、地盤は厚いコンクリートに覆われています。ですから、地表で火災が発生した場合でも、燃え移ることはありません。

この災害時におけるガソリンスタンドの安全性が注目されたのは阪神・淡路大震災のときです。周辺家屋が焼失・倒壊している中、ガソリンスタンドは壁など一部破損が見られたものの、倒壊や火災の被害報告はなく、周辺で起こった火災の延焼を食い止める、という現象も数多く見られたからだそうです。

ガソリンスタンドは他にも、「公道に面していて夜間でも明るい」「スタッフが早朝から深夜まで常駐している」「市街地に程よい間隔で点在している」「日頃から幅広い地域住民が利用する場所である」という、地域住民が災害時に頼ることができる特性があることから、**街かどの安全・安心ステーション**として注目されるようになりました。

【住民拠点サービスステーション（住民拠点SS）】

阪神淡路大震災ではガソリンスタンドの建物倒壊はなかったものの、長時間の停電により給油ポンプが稼働せず、給油業務をすぐに再開できなかつたということが反省材料として残りました。そこで、経済産業省資源エネルギー庁では、1996年度から整備費の一部を国から補助し **災害対応型給油所** の普及に力をいれています。街のガソリンスタンドで、自家発電設備を設け、災害時に早期復興に役立てるため、資源エネルギー庁と契約を結んでいるのが「住民拠点SS」です。

自家発電装置の定期点検や年に2度の稼働確認の義務があり、従業員は災害時に石油製品を安全に供給できるよう研修や訓練を受けるなど、いざというときのために備えているので安心です。



※もしガソリン給油時に地震が起きても落ち着いて、周囲の安全が確認できてから移動しましょう。

※不安のため「ガソリンを少しでも給油しておこう」とガソリンスタンドに人が殺到することもあります。災害時は、**緊急用の車両等に燃料が行き渡るよう心がけましょう。**